

令和6年第6回水巻町議会 定例会 会議録

令和6年第6回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和6年12月9日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番 白石雄二

8番 岡田選子

2番 山口秀信

9番 井手幸子

3番 松野俊子

10番 中山 恵

4番 水ノ江 晴 敏

12番 近 藤 進 也

5番 亀 元 公 一

13番 住 吉 浩 徳

6番 廣 瀬 猛

14番 高 橋 恵 司

7番 名 倉 亮 介

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 吉 田 功

係長 ・ 野 村 育 美

主査 ・ 蔵 元 竜 治

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	松 井 努
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	舩 津 未 華
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産 業 環 境 課 長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	洞ノ上 浩 司	下 水 道 課 長	佐 藤 治
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学 校 教 育 課 長	高 祖 睦
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	服 部 達 也
地 域 づ くり 課 長	藤 田 恵 二	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 美 穂

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和6年12月 定例会
(第6回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和6年12月9日

水巻町議会

令和6年第6回水巻町議会定例会 第1回継続会 会議録

令和6年12月9日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席13名、定足数に達していますので、ただいまから令和6年第6回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

日程第1 諮問第1号

議長（白石雄二）

日程第1、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、適任とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって諮問第1号は、適任とすることに決しました。

日程第2 議案第34号

議長（白石雄二）

日程第2、議案第34号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑ありますか。井手議員。

9番（井手幸子）

9番井手幸子です。この議案は、重度障がい者医療費の支給に関して、これまで施設入所で町外に行かれた方に対しては、住民票がないちゅうことで支給がなかったけれど、これを町内に住んでいるという実績があれば、支給対象となるというふうに理解をしていますが、その対象っていいですか、具体的になちよっと状況が分かりませんので、どのぐらいいらっしゃるんで

すか、お尋ねします。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

御質問にお答えいたします。今回の言われる住所地特例ですけれども、重度障がい者医療、重度障がい者施設に入所した場合の特例の改正でございます。

重度障がい者医療については、住所地が水巻町内であるということが対象者になる条件ですけれども、その中で住所地特例と言いまして障がいの施設に入所されてる方、入所のために住所を移された方は、その施設がある場所に集中することになるため、その前に住民票があった水巻に住民票があれば、水巻のほうを支給するということになっております。

これはもともとある、最初からある特例でございまして、今回の改正につきましては、施設の中で、医療型児童発達支援の医療機関に入院されてる方の特例の規定でございまして、それ自体も内容は変わりません。それで、規定されている法律の条項が変更されたため、今回改正をするものでございます。内容自体は全く変わっておりません。

具体的に言いますと、この指定発達支援医療機関と言いますのは、独立行政法人国立病院機構もしくは国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの設置する医療機関であって、内閣総理大臣が指定するものということであります。この改正によって対象者に変更もございません。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 34 号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 3 議案第 35 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 35 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 35 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第4 議案第36号

議長（白石雄二）

日程第4、議案第36号 令和6年度水巻町一般会計補正予算（第4号）ついてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。はい、井手議員。

9番（井手幸子）

議案書では12、13ページの2款1項6目ですね、財産管理費の中の猪熊町営住宅跡地環境整備工事っていうふうに挙げてありますが。これは説明の中では、跡地にくいとか柵をするっていうのと、あとどういうふうにするかっていうサウンディング調査ですかね、民間事業者に対して委託をするっていう補正予算が出てるとは思いますけど。すみません、この内訳調査費はどのくらいかかるんですか。お尋ねします。

議長（白石雄二）

はい、洞ノ上課長。

財政課長（洞ノ上浩司）

はい。井手議員の御質問にお答えいたします。今回補正予算をさせていただいてます猪熊町営住宅跡地環境整備工事につきましては、フェンスの設置とくいの打ち直しと、整地の予算でございまして、今、井手議員が言われましたサウンディング型市場調査の分につきましては、既に11月25日からホームページで公開して、これは委託費とか、業者に委託して行ってるのではなく、自庁で行ってますので予算等はかかっておりません。

以上でございます。

議長（白石雄二）

ほかにありませんか。はい、井手議員。

9番（井手幸子）

その調査の予算はないちゅうことでしたけれど、ここの町有地の活用について、私は以前一般質問でもしたと思いますけど——。そのまま売却、最初の方針が、町営住宅を廃止をして、そして売却をする。もう大分前の話だと思いますけど、そのときに手を挙げた業者がもうほとんどなくてそのままになってたわけですよ。

その後も、ここの町有地は売却という方針を取られていますが、私は一般質問でそのまま町有地として用途変更などをして、私が防災のときに質問いたしました買い物難民対策とか、避難所としての活用っていうような使い方にはならないんですか。町長お願いします。

議長（白石雄二）

町長。

町長（美浦喜明）

あそこは第1種住居専用地域でありまして、今、井手議員が言われるようなことは考えておりません。先ほど言われたように、当初、業者が手を挙げてたんですけど、やはり県の開発許可の時に調整池を作らなくちゃいけないと、その調整池を造ることによって、とても採算が合わないということでその当時ですね、業者が撤退したということが1点です。

それからまた公募をかけましたけど、やはりその開発のところで引っかかって、なかなか現状では手を挙げる業者がないということで、再度また今、北九州で行ってるというような調査がありまして、その調査でいくといけるんじゃないかというような、都市計画が言ってますので、今、コンサルタントに頼んで云々じゃなくて、もううちのほうで、都市計画のほうで今調査等をして、良い提案があれば、それを再度公募していきたいという方向ですね、今、何とか1社、手を挙げて魅力を感じてるという業者も来てるというふうに聞いて——、2社ですか、来ております。

今、北九州の若松とか学園都市の土地を台湾の企業が仮契約で結んでるという情報がありますが、そういう影響か分かりませんが、今、水巻の土地に関して、大手の不動産等が注目をしてるというような情報もあっておりますので、何とか、私のほうとしても、1日も早く猪熊町営住宅跡地を少なくとも住宅として、環境整備をしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第36号 令和6年度水巻町一般会計補正予算（第4号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第37号

議長（白石雄二）

日程第5、議案第37号 令和6年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第37号 令和6年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第6 議案第38号

議長（白石雄二）

日程第6、議案第38号 令和6年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 38 号 令和 6 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、総務財政委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 11 分 散会